

第11回協議会資料

1. 第10回協議会の結果	1
2. A区間実施計画書(案)について	資料-3
3. 今後の進め方	2
(1) 自然再生協議会全体スケジュール	2
(2) 第12回協議会の進め方(案)	2
4. 参考資料	3
(1) 第4回勉強会の結果	3
(2) A区間の浚渫土仮置きヤードの工事履歴	3
(3) 霞ヶ浦湖岸植生帯緊急保全対策地区モニタリング調査の概要	4

平成18年9月30日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 第10回協議会の結果

(1) 日時

平成18年7月8日(土) 13:30~16:30

(2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター 多目的大ホール

(3) 議事

- (1) 開会
- (2) 第9回協議会の結果
- (3) 委員の変更について
- (4) 霞ヶ浦河川事務所の実施計画案(A区間、B区間)の内容について
 - ・A区間の施工計画の内容
 - ・B区間の施工計画の内容
- (5) 今後の進め方
 - ・自然再生協議会全体スケジュール
 - ・第11回協議会の進め方
- (6) 閉会

(4) 議事要旨

1. 前回議事の確認

・「A地区に関する実施計画の方向性を示し、特に異論がないことから、国土交通省は、・・・」と訂正する。

2. 実施計画案(A区間、B区間)の内容について

- ・A区間については、陸地と水域を隔てている矢板の一部を撤去することは了承。その他の手法については、今後話し合い等を行い詰めていく。
- ・A区間の矢板撤去箇所において、土質調査を詳細に行うこと。矢板背面の土砂は、上層の細粒土を撤去すれば砂地となり、砂の置き換えが不要となる可能性があるため、経済性も含めて検討すること。
- ・A区間は、環境学習の場として地形等の遷移を観察できるように、堤防の下の平場部に観察路を設置可能か否か確認すること。
- ・B区間については、実施計画の方向性に対し特に異論がないことから、事務局で具体の計画を検討する。
- ・文章の修正について
 - P3、P9の「予想される姿」は、「期待する姿」と訂正。
 - P4の「土砂流出」は、「砂が流出」と訂正。

3. 今後の進め方

- ・役割分担のアンケートを8月中旬までに提出して頂き、実施計画立案の参考とする。
- ・実施計画(A区間)は、8月中旬までに各委員の方で計画イメージを作成して頂き、計画の参考とする。

- ・浜田委員の提案については、8月下旬に別途勉強会を開催し、意見交換を行う。
- ・次回協議会では、矢板を撤去する箇所を中心に計画案を提示し、協議を行う。
- ・次回第11回協議会は、9月以降で日程調整を図り開催する。
- ・A区間の浚渫処理ヤードの工事履歴を次回協議会に提示する。
- ・緊急対策工の評価については、別途検討会で検討中であり途中段階であるが、次回以降、中間報告を行う。

4. 委員の変更について(事務局報告)

- ・協議会名簿については、退会委員を削除し、また新規委員を追加し、7/8現在のものとする。
- ・退会委員を除く委員は、再任されたものとし、引き続き平成18年4月1日から平成20年3月31日までを委員の任期とする。

(5) 参加者

◆協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		4名	
公募委員	団体	5名	20名
	個人	15名	
地方公共団体	茨城県	6名	8名
	土浦市	1名	
	かすみがうら市	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所	1名	
		34名	

◆その他

所属等		参加人数
傍聴者	一般、マスコミ	7名



2. 今後の進め方

(1) 自然再生協議会全体スケジュール

年度	スケジュール	備考
平成16年度	第1回協議会 (10月31日) ・ 自然再生協議会設置要綱の承認 ・ 途中参加委員の了承・会長・副会長の選出 ・ 第2回協議会の進め方について	現地見学会 ・ 11月10日 ・ 11月18日
	第2回協議会 (12月11日) ・ 全体構想策定に向けた意見の抽出 自然再生の目標像について	
	第3回協議会 (1月22日) ・ 第2回協議会での意見のまとめ ・ 自然再生目標(案)の協議	
	第4回協議会 (3月21日) ・ 自然再生目標(修正案)、事業内容(素案)、 役割分担(素案)の協議	
	第5回協議会 (5月21日) ・ 自然再生全体構想(素案)の協議	
平成17年度	第6回協議会 (7月23日) ・ 自然再生全体構想原案の検討	霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会、懇談会 ・ 7月8日 (第1回) ・ 9月11日 (第2回) ・ 11月13日 (第3回)
	第7回協議会 (10月2日) ・ 自然再生全体構想の協議	
	第8回協議会 (11月27日) ・ 自然再生実施計画の内容の協議	
	第9回協議会 (1月29日) ・ 自然再生実施計画の内容の協議	
平成18年度以降	第10回協議会 (7月8日) ・ 自然再生実施計画の素案の協議	現地見学会 ・ 3月26日 霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会 ・ 8月27日 (第4回)
	第11回協議会 (9月30日) ・ 自然再生実施計画書【A区間】(案)の協議	
	第12回協議会 (月 日) ・ B区間の実施計画案の協議 ・ A、B区間以外の実施計画の協議	
	事業の実施・維持管理・モニタリング調査等 (平成18年度～)	

(2) 第12回協議会の進め方(案)

- B区間の実施計画の案について協議する。
- A、B区間以外の実施計画の案について協議する。

3. 参考資料

(1) 第4回霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会の結果

1) 日時

平成18年8月27日(日) 13:30~16:00

2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター 1F 大ホール

3) 参加者(合計24名)

専門家4名、公募委員7名(団体1名、個人6名)

関係行政機関(国土交通省 霞ヶ浦河川事務所5名、水資源機構2名、茨城県1名、その他5名)

4) 議事

①発表者: 浜田委員

『田村・沖宿・戸崎地区の歴史と自然再生の進め方について』

②質疑応答

③発表者: 沼澤委員

『広く浅い海跡湖における沿岸帯の構造と機能』(事例紹介)

④質疑応答



(2) A区間の浚渫土仮置きヤードの工事履歴

A区間浚渫処理ヤードの工事履歴

S53 霞ヶ浦底泥浚渫工事 工期: S53.10.18~S54.3.30
揚土前ヤード底高: Y.P.+1.1~1.3m

S53 底泥処理施設工事 工期: S53.12.14~S54.2.11
土留め矢板(L型 L=5.5m) 土留め板柵

S56 霞ヶ浦底泥浚渫工事 工期: S56.9.25~S57.8.31
余水処理施設の設置

S57 土浦沖底泥除去工事 工期: S57.10.7~S58.3.5
揚土前ヤード底高: Y.P.+1.20m

S58 土浦沖及び高崎沖底泥除去工事 工期: S58.9.7~S59.3.31
揚土前ヤード底高: Y.P.+1.20m

S60 土浦沖及び高崎沖底泥除去工事 工期: S60.7.23~S61.3.26
揚土前ヤード底高: Y.P.+1.20m

H4 霞ヶ浦底泥浚渫工事 工期: H4.10.7~H6.3.26
揚土前ヤード底高: Y.P.+1.20m

H5 田村浚渫土処理運搬工事 工期: H5.8.3~H5.12.9
浚渫土撤去後地盤高: Y.P.+0.66~1.00m

(3) 霞ヶ浦湖岸植生帯緊急保全対策地区モニタリング調査の概要

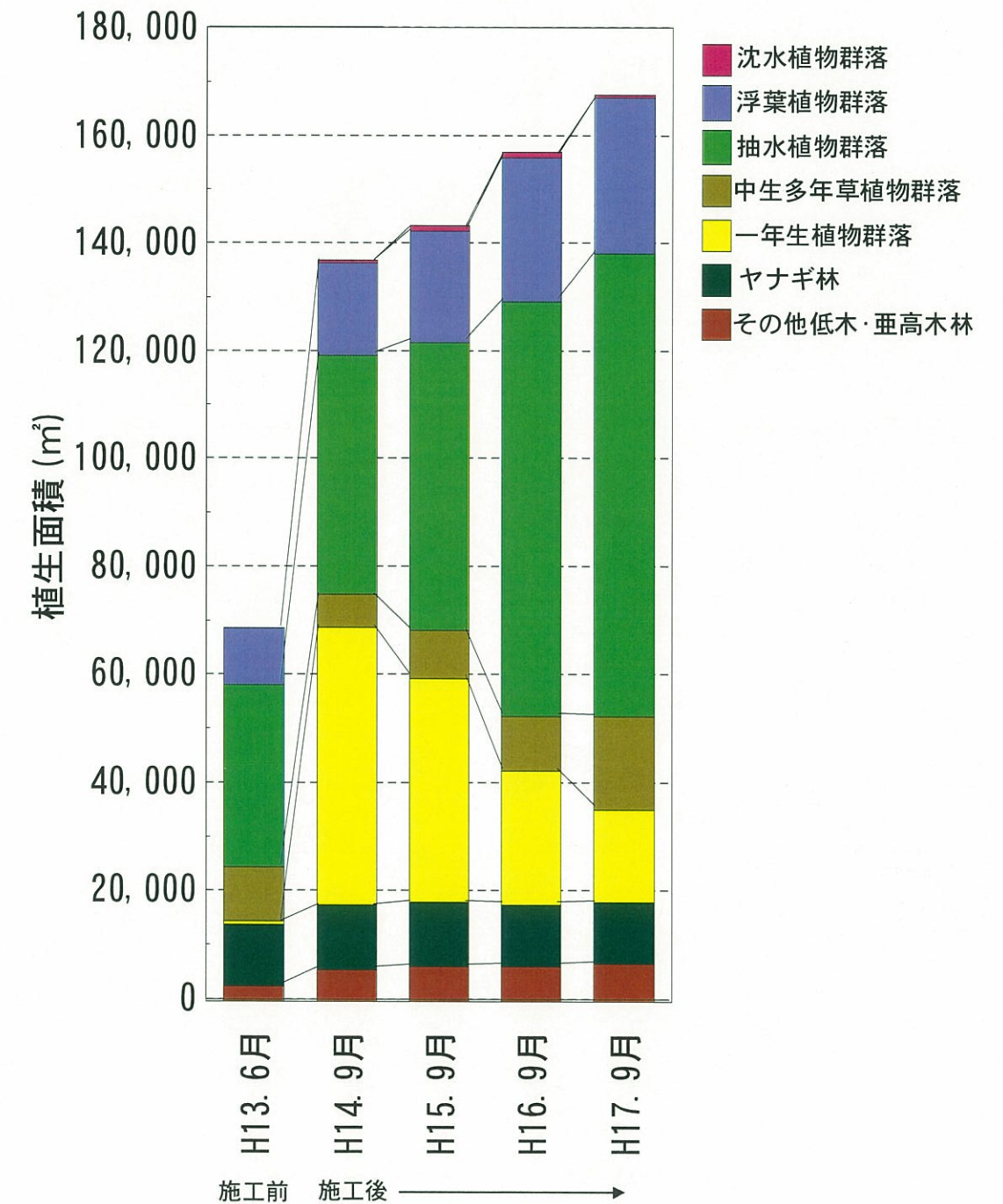
○植生の面積・確認種数経年変化



霞ヶ浦湖岸植生帯緊急保全対策地区 (全11地区) 位置図

○植生面積 (調査地区全体)

- ・植生面積は、施工後1年目の平成14年9月には、施工前(平成13年6月)と比較して、大幅に増加した。
- ・その後、一年生草本群落の面積は減少し、かわって抽水植物群落の面積が増加した。



○確認種数(調査地区全体)

- ・施工後の調査地区全体の確認種数は、施工前と比較して多かった。
- ・水辺に特徴的な植物(「その他陸域」以外の種)の割合が増加した。

